



“YŌKOSO! JAPAN WEEKS” の参加事業の募集について

ビジット・ジャパン・キャンペーンの集中キャンペーンとして、“YŌKOSO! JAPAN WEEKS”事業を展開いたします。この趣旨に賛同し、参加して下さる方の募集を下記のとおり行います。

1. 事業の概要

上記スローガンの下、国内外において“YŌKOSO! JAPAN WEEKS”として集中的に日本のPRキャンペーン事業を実施し、“YŌKOSO! JAPAN”の認知度を高めることを目的にしています。

2. 対象となる事業の要件

- (1) 2005年2月5日(土)から20日(日)の期間に始期又は終期が該当するか、この期間を含んで継続的に実施されるもの。
- (2) 事業の内容が国内外におけるビジット・ジャパン・キャンペーンの認知度向上に資するものであると判断されるもの。
- (3) 事業の内容や目的が明確であり、実現の見込みが高いもの。
- (4) 特定の主義・主張、宗教の普及を目的とせず、公共の秩序又は善良な風俗を害さないもの。

注) この他、ロゴマーク等の使用においては、別途定めている「行事等に関するビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部名義等の使用承認等取扱規程」により取り扱う。

3. 対象事業

- (1) イベント関係事業
 - ・祭り、ライトアップ、食フェア、国際交流イベント、シンポジウム、国宝・重要文化財の特別展示、寺社の観覧などこの時期に外国人旅行客を歓迎することを目的に行われることが予定される事業。
- (2) 費用面での割引関係事業
 - ・観光施設の割引、電気店街・ショッピングモール等の割引、飲食店街(英語、中国語又は韓国語のメニューを有することが望ましい。)の割引、スキー・ゴルフ等の割引、運賃の割引などこの時期に外国人旅行客の滞在費用の負担軽減を目的に行われることが予定されている事業。

(3) 商品 ((4) の旅行商品を除く。) 広告等における応援事業
・ “ YŌKOSO! JAPAN WEEKS ” の趣旨に賛同し、PR に協力する
目的で、商品、広告等において「 YŌKOSO! JAPAN WEEKS 」
のロゴ及び同事業を応援している旨を掲載する事業。

(4) 旅行商品
・ 価格面、旅行内容面で “ YŌKOSO! JAPAN WEEKS ” の趣旨に
沿った旅行商品を造成する事業。

4 . 事業の認定

“ YŌKOSO! JAPAN WEEKS ” では、この趣旨に沿って実施される事
業を “ YŌKOSO! JAPAN WEEKS ” 事業として認定を行い、認定を受け
た事業については、各事業の広報媒体 (ポスター等) に「 YŌKOSO!
JAPAN WEEKS 」のロゴマークを使用することができます。

また、期間中外国人旅行者に配布する “ YŌKOSO! JAPAN WEEKS ”
の小冊子又は V J C ホームページへの掲載等をいたします。

5 . 実施時期

平成 1 7 年 2 月 5 日 (土) ~ 2 月 2 0 日 (日)

6 . 募集期間

平成 1 6 年 1 2 月 3 日 (金)

7 . 提出書類

- (1) YOKOSO! JAPAN WEEKS エントリーシート
- (2) 事業計画の詳細を示す資料
- (3) その他参考となる資料

注) ボランティア募集については、今後改めて広報いたします。



《問合せ先・エントリーシート受付先》

ビジット・ジャパン・キャンペーン事務局

“ YŌKOSO! JAPAN WEEKS ” 係

〒100-0013

東京都千代田区霞ヶ関 3 - 3 - 3

TEL:03-3539-2371 FAX:03-3503-0055